

令和 8 年仙台市議会議案

(令和 7 年度補正予算)

(附 予算説明書)

第 1 回 定例会

議 案

- | | |
|----------|------------------------------------|
| 第 1 号議案 | 令和 7 年度仙台市一般会計補正予算（第 7 号） |
| 第 2 号議案 | 令和 7 年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 3 号議案 | 令和 7 年度仙台市中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 4 号議案 | 令和 7 年度仙台市公債管理特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第 5 号議案 | 令和 7 年度仙台市新墓園事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第 6 号議案 | 令和 7 年度仙台市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 7 号議案 | 令和 7 年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 第 8 号議案 | 令和 7 年度仙台市下水道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 9 号議案 | 令和 7 年度仙台市自動車運送事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 10 号議案 | 令和 7 年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 11 号議案 | 令和 7 年度仙台市水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 第 12 号議案 | 令和 7 年度仙台市ガス事業会計補正予算（第 1 号） |
| 第 13 号議案 | 令和 7 年度仙台市病院事業会計補正予算（第 1 号） |

令和 8 年 2 月 6 日提出

仙台市長 郡 和 子

第 1 号議案

令和 7 年度仙台市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7 年度仙台市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,379,762千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ696,667,504千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市 税		245,186,000	2,745,000	247,931,000
	1 市 民 税	120,357,000	2,717,000	123,074,000
	2 固定資産税	89,782,000	101,000	89,883,000
	3 軽自動車税	2,139,000	△9,000	2,130,000
	4 市たばこ税	7,965,000	59,000	8,024,000
	5 鉱 産 税	2,000	1,000	3,000
	6 入 湯 税	223,000	15,000	238,000
	7 事業所税	5,833,000	75,000	5,908,000
	8 都市計画税	18,574,000	△10,000	18,564,000
	9 宿 泊 税	311,000	△204,000	107,000
2 地方譲与税		3,173,000	△1,000	3,172,000
	1 地方揮発油譲与税	1,023,000	△1,000	1,022,000
3 利子割交付金		111,000	237,000	348,000
	1 利子割交付金	111,000	237,000	348,000
4 配当割交付金		732,000	488,000	1,220,000
	1 配当割交付金	732,000	488,000	1,220,000
5 株式等譲渡所得割交付金		834,000	1,298,000	2,132,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	834,000	1,298,000	2,132,000
6 分離課税所得割交付金		227,000	81,000	308,000
	1 分離課税所得割交付金	227,000	81,000	308,000
9 ゴルフ場利用税交付金		107,000	△2,000	105,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	107,000	△2,000	105,000
11 環境性能割交付金		551,000	△33,000	518,000
	1 環境性能割交付金	551,000	△33,000	518,000
12 軽油引取税交付金		6,200,000	62,000	6,262,000
	1 軽油引取税交付金	6,200,000	62,000	6,262,000
13 国有提供施設等所在市助成交付金		268,000	18,000	286,000
	1 国有提供施設等所在市助成交付金	268,000	18,000	286,000
14 地方特例交付金		1,605,016	△30,532	1,574,484
	1 地方特例交付金	1,598,016	△30,532	1,567,484
15 地方交付税		34,512,201	5,684,692	40,196,893
	1 地方交付税	34,512,201	5,684,692	40,196,893
17 分担金及び負担金		2,544,251	282,450	2,826,701

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 負 担 金	2,543,930	282,450	2,826,380
18 使用料及び手数料		15,731,672	△56,887	15,674,785
	1 使 用 料	11,296,351	△26,887	11,269,464
	2 手 数 料	4,435,321	△30,000	4,405,321
19 国庫支出金		137,623,941	958,488	138,582,429
	1 国庫負担金	98,936,147	△2,691	98,933,456
	2 国庫補助金	38,177,603	1,061,930	39,239,533
	3 国委託金	510,191	△100,751	409,440
20 県支出金		37,426,398	△960,150	36,466,248
	1 県負担金	25,054,687	△168,172	24,886,515
	2 県補助金	7,671,824	△729,388	6,942,436
	3 県委託金	4,699,887	△62,590	4,637,297
21 財産収入		5,797,356	△1,380,392	4,416,964
	1 財産運用収入	4,409,993	△1,850,000	2,559,993
	2 財産売払収入	1,387,363	469,608	1,856,971
22 寄 附 金		2,084,880	304,900	2,389,780
	1 寄 附 金	2,084,880	304,900	2,389,780
23 繰 入 金		57,687,626	△18,177,856	39,509,770
	2 基金繰入金	57,279,688	△18,177,856	39,101,832
24 繰 越 金		1	1,314,177	1,314,178
	1 繰 越 金	1	1,314,177	1,314,178
25 諸 収 入		38,305,123	△10,852	38,294,271
	6 受託事業収入	1,146,303	△220,000	926,303
	8 雑 入	9,161,179	209,148	9,370,327
26 市 債		71,292,800	5,799,200	77,092,000
	1 市 債	71,292,800	5,799,200	77,092,000
歳 入	合 計	698,047,266	△1,379,762	696,667,504

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		68,021,220	△3,312,588	64,708,632
	1 総務管理費	47,234,766	△2,487,904	44,746,862
	2 企 画 費	10,139,739	△713,436	9,426,303
	3 税 務 費	7,206,355	△17,248	7,189,107
	4 選 挙 費	2,976,632	△94,000	2,882,632
3 市 民 費		31,772,529	△2,354,994	29,417,535
	1 市 民 費	25,041,240	△2,218,125	22,823,115
	2 戸籍住民基本台帳 費	6,467,704	△136,869	6,330,835
4 健康福祉費		269,950,620	△884,843	269,065,777
	1 健康福祉費	19,162,074	△330,378	18,831,696
	2 障害保健福祉費	43,742,446	270,621	44,013,067
	3 高齢保健福祉費	35,201,964	△315,657	34,886,307
	4 児童保健福祉費	116,691,303	△869,334	115,821,969
	5 生活保護費	34,892,005	△31,680	34,860,325
	7 保健衛生費	20,170,004	391,585	20,561,589
5 環 境 費		18,842,224	△233,603	18,608,621
	1 環 境 費	18,842,224	△233,603	18,608,621
6 経 済 費		31,146,477	△308,492	30,837,985
	1 商 工 費	28,549,066	△177,642	28,371,424
	2 農 林 費	2,597,411	△130,850	2,466,561
7 土 木 費		63,319,846	514,490	63,834,336
	1 土木管理費	2,794,270	△103,527	2,690,743
	2 都市計画費	4,750,905	△189,097	4,561,808
	3 住 宅 費	5,246,256	△730,562	4,515,694
	4 道路橋りょう費	31,434,379	2,176,265	33,610,644
	5 緑 政 費	10,694,063	△638,589	10,055,474
8 消 防 費		20,060,987	△15,244	20,045,743
	1 消 防 費	20,060,987	△15,244	20,045,743
9 教 育 費		120,533,966	4,754,954	125,288,920
	1 教育総務費	12,686,984	△1,090,440	11,596,544
	2 小学校費	36,923,019	△272,574	36,650,445
	3 中学校費	22,338,706	△100,168	22,238,538
	4 高等学校費	3,862,479	△17,000	3,845,479
	6 学校建設費	22,395,394	6,383,057	28,778,451
	7 社会教育費	7,549,690	△49,816	7,499,874
	8 市民センター費	3,369,109	△98,105	3,271,004

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 公 債 費		59,449,115	642,460	60,091,575
	1 公 債 費	59,449,115	642,460	60,091,575
12 諸支出金		11,800,503	△181,902	11,618,601
	1 公営企業費	11,578,544	40,057	11,618,601
	2 返 還 金	221,959	△221,959	0
歳 出	合 計	698,047,266	△1,379,762	696,667,504

第2表

繰越明許費補正

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
2 総務費	1 総務管理費	経費適正化推進	千円	千円 5,684	千円 5,684
2 総務費	1 総務管理費	本庁舎建替		7,182,953	7,182,953
2 総務費	2 企画費	ダイバーシティ推進		17,500	17,500
2 総務費	2 企画費	プロジェクト推進		78,900	78,900
2 総務費	2 企画費	情報化推進		15,250	15,250
3 市民費	1 市民費	区役所庁舎管理		1,210,575	1,210,575
3 市民費	1 市民費	長町地域活性化		52,000	52,000
3 市民費	1 市民費	青年文化センター維持修繕		42,405	42,405
3 市民費	1 市民費	演劇系練習施設維持修繕		7,513	7,513
3 市民費	1 市民費	コミュニティ・センター大規模修繕		181,426	181,426
3 市民費	1 市民費	戦災復興記念館施設整備		8,140	8,140
3 市民費	1 市民費	広瀬文化センター大規模修繕		395,528	395,528
3 市民費	1 市民費	スポーツ施設整備		1,922,246	1,922,246
3 市民費	2 戸籍住民基本台帳費	住民情報システム運用等		35,550	35,550
3 市民費	2 戸籍住民基本台帳費	戸籍電算処理システム運用等		66,957	66,957
3 市民費	2 戸籍住民基本台帳費	(仮称) 生田地域複合化公共施設整備 (証明発行センター分)		210	210
4 健康福祉費	1 健康福祉費	福祉プラザ施設整備		1,267,688	1,267,688
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	障害者福祉センター施設整備		15,893	15,893
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	精神障害者社会復帰施設整備		54,994	54,994
4 健康福祉費	2 障害保健福祉費	障害福祉サービス事業所等整備費助成		180,525	180,525
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	高齢者福祉施設等開設準備経費助成		27,972	27,972
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	高齢者福祉施設等防災・減災対策事業費助成		15,460	15,460

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	老人福祉センター施設整備		26,094	26,094
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	老人憩の家施設整備		20,177	20,177
4 健康福祉費	3 高齢保健福祉費	(仮称) 生出地域複合化公共施設整備 (老人憩の家分)		201	201
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	新生児誕生祝福		121,433	121,433
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	放課後児童対策推進		490	490
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	市立保育所大規模修繕		106,016	106,016
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	市立保育所建設		126,809	126,809
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	仮設保育所借上		14,298	14,298
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童厚生施設大規模修繕		455,064	455,064
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	児童館建設		46,648	46,648
4 健康福祉費	4 児童保健福祉費	(仮称) 生出地域複合化公共施設整備 (児童館分)		1,923	1,923
4 健康福祉費	7 保健衛生費	保健センター施設整備		9,159	9,159
4 健康福祉費	7 保健衛生費	(仮称) 生出地域複合化公共施設整備 (保健センター分)		808	808
4 健康福祉費	7 保健衛生費	霊園再整備		9,500	9,500
4 健康福祉費	7 保健衛生費	葛岡斎場運営管理		104,247	104,247
4 健康福祉費	7 保健衛生費	休日夜間診療所運営管理		8,239	8,239
4 健康福祉費	7 保健衛生費	(仮称) 生出地域複合化公共施設整備 (診療所分)		1,609	1,609
5 環境費	1 環境費	地球環境保全推進		93,715	93,715
5 環境費	1 環境費	自然環境保全推進	214,634	10,000	224,634
5 環境費	1 環境費	家庭ごみ等指定袋管理		6,747	6,747
5 環境費	1 環境費	埋立処分場運営管理		6,859	6,859
6 経済費	1 商工費	起業家・スタートアップ支援		74,300	74,300

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
6 経 済 費	1 商 工 費	地域産業金融支援		40,000	40,000
6 経 済 費	1 商 工 費	地域中核企業輩出支援		139,773	139,773
6 経 済 費	1 商 工 費	多様な人材の確保・定着		56,357	56,357
6 経 済 費	1 商 工 費	成長産業振興		55,460	55,460
6 経 済 費	1 商 工 費	リサーチコンプレックス形成 推進		28,050	28,050
6 経 済 費	1 商 工 費	省力化・生産性向上加速化支 援		32,500	32,500
6 経 済 費	1 商 工 費	地域企業組織力強化		28,000	28,000
6 経 済 費	1 商 工 費	受入環境整備		110,707	110,707
6 経 済 費	1 商 工 費	観光プロモーション		100,000	100,000
6 経 済 費	1 商 工 費	仙台国際センター施設整備		1,470,883	1,470,883
6 経 済 費	2 農 林 費	農食ビジネス推進		16,009	16,009
6 経 済 費	2 農 林 費	農業収益向上推進		42,371	42,371
6 経 済 費	2 農 林 費	農業経営体育成支援		39,317	39,317
6 経 済 費	2 農 林 費	農地保全対策		2,860	2,860
6 経 済 費	2 農 林 費	森林管理		2,648	2,648
6 経 済 費	2 農 林 費	林業振興		34,740	34,740
6 経 済 費	2 農 林 費	林業基盤整備		10,000	10,000
6 経 済 費	2 農 林 費	農業用施設管理		157,800	157,800
6 経 済 費	2 農 林 費	農業用施設整備		296,791	296,791
6 経 済 費	2 農 林 費	土地改良		2,520	2,520
7 土 木 費	1 土 木 管 理 費	開発指導		42	42
7 土 木 費	1 土 木 管 理 費	宅地耐震化推進		237,706	237,706

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	交通計画調査		52,076	52,076
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	公共交通活性化推進		9,000	9,000
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	地域交通運行確保・運行支援		101,324	101,324
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	まちなかウォークアブル推進		31,081	31,081
7 土 木 費	2 都 市 計 画 費	東部地域移転跡地利活用推進		22,400	22,400
7 土 木 費	3 住 宅 費	市営住宅管理		11,248	11,248
7 土 木 費	3 住 宅 費	市営住宅ストック総合改善		621,391	621,391
7 土 木 費	3 住 宅 費	鶴ヶ谷第二市営住宅団地再整備推進		48,559	48,559
7 土 木 費	4 道路橋りょう費	道路維持		1,688,840	1,688,840
7 土 木 費	4 道路橋りょう費	道路新設改良		5,954,841	5,954,841
7 土 木 費	4 道路橋りょう費	自転車等駐車場維持修繕		241,516	241,516
7 土 木 費	4 道路橋りょう費	橋りょう維持		2,039,735	2,039,735
7 土 木 費	4 道路橋りょう費	橋りょう整備		692,984	692,984
7 土 木 費	4 道路橋りょう費	市街灯ＬＥＤ化推進		302,676	302,676
7 土 木 費	4 道路橋りょう費	都市計画街路整備		939,906	939,906
7 土 木 費	5 緑 政 費	公園管理		57,541	57,541
7 土 木 費	5 緑 政 費	公園整備		1,922,199	1,922,199
7 土 木 費	5 緑 政 費	動物園施設整備		199,933	199,933
7 土 木 費	5 緑 政 費	街路樹管理		193,627	193,627
7 土 木 費	6 河 川 費	河川改修		386,300	386,300
7 土 木 費	6 河 川 費	広瀬川創生・清流保全		9,109	9,109
8 消 防 費	1 消 防 費	消防ヘリコプター維持管理		3,428	3,428

款	項	事業名	金額		
			補正前の額	補正額	計
8 消 防 費	1 消 防 費	消防署所整備		949,393	949,393
8 消 防 費	1 消 防 費	通信システム整備		2,702,301	2,702,301
8 消 防 費	1 消 防 費	消防ヘリコプター整備		209,880	209,880
8 消 防 費	1 消 防 費	地震火災防止イノベーション 創出促進		109,500	109,500
9 教 育 費	2 小 学 校 費	新增改築校用備品等整備		18,614	18,614
9 教 育 費	3 中 学 校 費	新增改築校用備品等整備		14,432	14,432
9 教 育 費	6 学 校 建 設 費	学校建設		12,534,220	12,534,220
9 教 育 費	6 学 校 建 設 費	学校大規模改造		7,660,235	7,660,235
9 教 育 費	6 学 校 建 設 費	学校維持補修		1,277,074	1,277,074
9 教 育 費	7 社 会 教 育 費	図書館大規模修繕		55,949	55,949
9 教 育 費	7 社 会 教 育 費	仙台城跡発掘調査等		6,840	6,840
9 教 育 費	7 社 会 教 育 費	富沢遺跡保存館維持修繕		31,260	31,260
9 教 育 費	8 市 民 セ ン タ ー 費	市民センター維持補修		48,886	48,886
9 教 育 費	8 市 民 セ ン タ ー 費	市民センター大規模修繕		74,998	74,998
9 教 育 費	8 市 民 セ ン タ ー 費	市民センター建設		80,276	80,276
9 教 育 費	8 市 民 セ ン タ ー 費	(仮称) 生出地域複合化公共施設 整備 (市民センター分)		5,722	5,722
12 諸 支 出 金	1 公 営 企 業 費	高速鉄道事業助成		16,825	16,825
12 諸 支 出 金	1 公 営 企 業 費	高速鉄道事業出資		193,000	193,000
12 諸 支 出 金	1 公 営 企 業 費	上水道安全対策事業出資		416,728	416,728
12 諸 支 出 金	1 公 営 企 業 費	水道広域化推進事業出資		135,745	135,745

第3表

市 債 補 正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	額 計			
	千円	千円	千円		%	
市庁舎等整備費	8,539,600	714,000	9,253,600	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
会 計 管 理 費		8,400	8,400	同 上	同 上	同 上
企 画 推 進 費		6,500	6,500	同 上	同 上	同 上
情報化推進費		12,300	12,300	同 上	同 上	同 上
区庁舎改修費	2,169,400	△ 531,700	1,637,700	同 上	同 上	同 上
文化振興施設整備費	317,900	△ 167,700	150,200	同 上	同 上	同 上
地域施設整備費	1,337,400	△ 127,000	1,210,400	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	3,823,900	△ 916,600	2,907,300	同 上	同 上	同 上
障害福祉施設建設費	159,400	300	159,700	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設建設費	1,425,100	△ 156,100	1,269,000	同 上	同 上	同 上
衛生研究所施設整備費	6,500	△ 900	5,600	同 上	同 上	同 上
診療所整備費	39,000	17,100	56,100	同 上	同 上	同 上
高齢福祉事業費		214,000	214,000	同 上	同 上	同 上
環境施設整備費	1,345,000	△ 3,000	1,342,000	同 上	同 上	同 上
商工業振興施設整備費	85,100	△ 85,100	0	同 上	同 上	同 上
観光施設整備費	2,024,500	△ 17,500	2,007,000	同 上	同 上	同 上
農業用施設整備費	369,100	△ 1,400	367,700	同 上	同 上	同 上
トイレ洋式化推進事業費	7,600	△ 7,600	0	同 上	同 上	同 上
建築指導事業費	9,900	△ 9,900	0	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	額 計			
急傾斜地崩壊対策事業費	9,000	△ 4,500	4,500	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
交通環境整備費	21,600	△ 7,200	14,400	同 上	同 上	同 上
東部地域移転跡地活用推進事業費	283,400	△ 203,700	79,700	同 上	同 上	同 上
住宅建設費	1,070,000	△ 64,600	1,005,400	同 上	同 上	同 上
道路整備費	13,503,100	554,400	14,057,500	同 上	同 上	同 上
自転車等駐車場建設費	597,200	△ 283,200	314,000	同 上	同 上	同 上
市街灯整備費	729,800	35,900	765,700	同 上	同 上	同 上
都市計画街路事業費	593,900	420,700	1,014,600	同 上	同 上	同 上
公園整備費	2,336,700	△ 161,400	2,175,300	同 上	同 上	同 上
街路緑化費	381,600	△ 96,700	284,900	同 上	同 上	同 上
消防施設整備費	5,216,600	△ 79,800	5,136,800	同 上	同 上	同 上
学校建設費	13,343,200	5,341,000	18,684,200	同 上	同 上	同 上
学校屋外照明整備費	17,400	300	17,700	同 上	同 上	同 上
図書館整備費	109,500	△ 32,800	76,700	同 上	同 上	同 上
博物館整備費	28,800	△ 5,800	23,000	同 上	同 上	同 上
科学館整備費	19,900	11,200	31,100	同 上	同 上	同 上
文化財保存費	207,600	△ 14,400	193,200	同 上	同 上	同 上
市民センター整備費	1,379,200	△ 58,900	1,320,300	同 上	同 上	同 上
教育指導費		355,900	355,900	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補 正 額	計			
教 育 振 興 費		83,200	83,200	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
天文台整備費		21,500	21,500	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業出資金	1,677,000	12,000	1,689,000	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業補助金		16,800	16,800	同 上	同 上	同 上
水道事業出資金	1,710,100	11,200	1,721,300	同 上	同 上	同 上
調 整		1,000,000	1,000,000	同 上	同 上	同 上
合 計	71,292,800	5,799,200	77,092,000			

第 2 号議案

令和 7 年度仙台市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第 2 号）

令和 7 年度仙台市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,288,087千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92,032,412千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険料		17,251,423	284,484	17,535,907
	1 国民健康保険料	17,251,423	284,484	17,535,907
2 国庫支出金		3,909	48,100	52,009
	1 国庫補助金	3,909	48,100	52,009
3 県支出金		61,515,983	2,017,278	63,533,261
	1 県補助金	61,515,983	2,017,278	63,533,261
5 繰 入 金		10,603,751	△256,373	10,347,378
	1 一般会計繰入金	9,875,902	△256,373	9,619,529
6 繰 越 金		1	285,973	285,974
	1 繰 越 金	1	285,973	285,974
7 諸 収 入		366,258	△91,375	274,883
	1 雑 入	366,258	△91,375	274,883
歳 入 合 計		89,744,325	2,288,087	92,032,412

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		2,623,313	265,263	2,888,576
	1 総務管理費	2,623,313	265,263	2,888,576
2 保険給付費		61,140,122	2,017,278	63,157,400
	1 療養諸費	52,919,054	2,017,278	54,936,332
4 保健事業費		1,003,401	△15,164	988,237
	1 特定健康診査等事業費	843,584	△15,164	828,420
5 諸支出金		97,681	20,710	118,391
	1 還 付 金	97,681	20,710	118,391
歳 出 合 計		89,744,325	2,288,087	92,032,412

第 3 号議案

令和 7 年度仙台市中央卸売市場事業特別会計 補正予算（第 2 号）

令和 7 年度仙台市の中央卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,266千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,960,311千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（市債の補正）

第 3 条 市債の補正は、「第 3 表 市債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰 入 金		818,152	△166	817,986
	1 一般会計繰入金	818,152	△166	817,986
6 市 債		1,116,700	△46,100	1,070,600
	1 市 債	1,116,700	△46,100	1,070,600
歳 入 合 計		4,006,577	△46,266	3,960,311

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中央卸売市場費		3,216,938	△46,266	3,170,672
	1 中央卸売市場費	3,216,938	△46,266	3,170,672
歳 出 合 計		4,006,577	△46,266	3,960,311

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	1 中央卸売市場費	本場施設整備	千円 5,683
1 中央卸売市場費	1 中央卸売市場費	食肉市場施設整備	540,288

第3表

市債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
	千円	千円	千円		%	
食肉市場事業費	804,700	△ 46,100	758,600	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め30年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
合計	1,116,700	△ 46,100	1,070,600			

第 4 号議案

令和 7 年度仙台市公債管理特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 7 年度仙台市の公債管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ642,460千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129,941,364千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		93,877,204	642,460	94,519,664
	1 他会計繰入金	61,492,565	642,460	62,135,025
歳 入 合 計		129,298,904	642,460	129,941,364

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 費		129,298,904	642,460	129,941,364
	1 公 債 費	129,298,904	642,460	129,941,364
歳 出 合 計		129,298,904	642,460	129,941,364

第 5 号議案

令和 7 年度仙台市新墓園事業特別会計 補正予算（第 1 号）

令和 7 年度仙台市の新墓園事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,079千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ866,969千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		259,565	△73,557	186,008
	1 使 用 料	259,565	△73,557	186,008
3 借 入 金		268,276	68,478	336,754
	1 一般会計借入金	268,276	68,478	336,754
歳 入 合 計		872,048	△5,079	866,969

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 墓園事業費		304,325	△5,079	299,246
	1 墓園事業費	304,325	△5,079	299,246
歳 出 合 計		872,048	△5,079	866,969

第2表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 墓園事業費	1 墓園事業費	いずみ墓園整備	千円 2,500

第 6 号議案

令和 7 年度仙台市介護保険事業特別会計 補正予算（第 2 号）

令和 7 年度仙台市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,206,432千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,073,262千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		18,820,257	253,574	19,073,831
	1 国庫負担金	14,874,171	208,200	15,082,371
	2 国庫補助金	3,946,086	45,374	3,991,460
4 支払基金交付金		23,188,241	△248	23,187,993
	1 支払基金交付金	23,188,241	△248	23,187,993
5 県支出金		12,350,697	180,175	12,530,872
	1 県負担金	11,862,988	180,175	12,043,163
7 繰 入 金		15,238,137	413,081	15,651,218
	1 一般会計繰入金	13,918,643	118,753	14,037,396
	2 基金繰入金	1,319,494	294,328	1,613,822
8 繰 越 金		1	1,416,650	1,416,651
	1 繰 越 金	1	1,416,650	1,416,651
9 諸 収 入		59,308	△56,800	2,508
	1 雑 入	59,308	△56,800	2,508
歳 入 合 計		88,866,830	2,206,432	91,073,262

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		2,237,240	△82,320	2,154,920
	1 総務管理費	2,237,240	△82,320	2,154,920
2 保険給付費		82,268,185	1,195,000	83,463,185
	1 介護サービス等諸費	77,860,285	1,059,000	78,919,285
	2 高額介護サービス諸費	2,661,900	136,000	2,797,900
4 基金積立金		43,000	787,167	830,167
	1 基金積立金	43,000	787,167	830,167
5 諸支出金		431,837	306,585	738,422
	1 還 付 金	30,415	306,585	337,000
歳 出 合 計		88,866,830	2,206,432	91,073,262

第 7 号議案

令和 7 年度仙台市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第 3 号）

令和 7 年度仙台市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ690,164千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,512,447千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料		13,435,556	612,841	14,048,397
	1 後期高齢者医療保険料	13,435,556	612,841	14,048,397
2 繰入金		3,115,069	31,535	3,146,604
	1 一般会計繰入金	3,115,069	31,535	3,146,604
3 繰越金		1	91,073	91,074
	1 繰越金	1	91,073	91,074
4 諸収入		207,307	△45,285	162,022
	1 雑入	207,307	△45,285	162,022
歳 入 合 計		16,822,283	690,164	17,512,447

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		503,640	△13,750	489,890
	1 総務管理費	503,640	△13,750	489,890
2 後期高齢者医療広域連合納付金		16,273,643	703,914	16,977,557
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	16,273,643	703,914	16,977,557
歳 出 合 計		16,822,283	690,164	17,512,447

第 8 号議案

令和 7 年度仙台市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度仙台市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 7 年度仙台市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
（4）主 要 な 建 設 改 良 事 業			
管 き ょ 建 設 費	9,147,266千円	809,294千円	9,956,560千円
ポ ン プ 場 建 設 費	3,407,777千円	725,599千円	4,133,376千円
処 理 場 建 設 費	3,023,708千円	△ 748,995千円	2,274,713千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	36,238,147 千円	△ 39,782 千円	36,198,365 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	12,031,774千円	△ 71,000千円	11,960,774千円
第 3 項 特 別 利 益	1,275千円	31,218千円	32,493千円
支 出			
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	35,302,519 千円	△ 195,064 千円	35,107,455 千円
第 1 項 営 業 費 用	33,167,472千円	△ 150,000千円	33,017,472千円
第 2 項 営 業 外 費 用	2,040,960千円	△ 50,000千円	1,990,960千円
第 3 項 特 別 損 失	44,087千円	4,936千円	49,023千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額11,414,905千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額609,279千円、過年度分損益勘定留保資金2,077,337千円、当年度分損益勘定留保資金6,996,169千円及び減債積立金1,732,120千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	21,993,093千円	759,984千円	22,753,077千円
第1項 企業債	17,180,600千円	219,200千円	17,399,800千円
第2項 国庫支出金	4,445,323千円	320,694千円	4,766,017千円
第3項 固定資産売却代金	100千円	2,090千円	2,190千円
第7項 その他資本的収入	236,526千円	218,000千円	454,526千円
支 出			
第1款 資本的支出	33,642,084千円	525,898千円	34,167,982千円
第1項 建設改良費	17,811,286千円	680,898千円	18,492,184千円
第2項 企業債償還金	15,810,298千円	△ 155,000千円	15,655,298千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	既決予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円			
(1)公共下水道事業	10,792,500	234,700	11,027,200	普通貸借又は証券発行による。証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に元利均等その他の方法により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により、償還年限を短縮し、又は借り換えることができる。
(2)農業集落排水事業	59,800	△ 52,500	7,300	同上	同上	同上
(6)災害復旧事業債	0	37,000	37,000	同上	同上	同上

第 9 号議案

令和 7 年度仙台市自動車運送事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 7 年度仙台市自動車運送事業会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和 7 年度仙台市自動車運送事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第 1 款 自動車運送事業収益	10,119,426千円	39,829千円	10,159,255千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,195,753千円	39,829千円	3,235,582千円
支 出			
第 1 款 自動車運送事業費用	12,012,718千円	△ 338,000千円	11,674,718千円
第 1 項 営 業 費 用	11,887,402千円	△ 321,000千円	11,566,402千円
第 2 項 営 業 外 費 用	74,316千円	△ 17,000千円	57,316千円

(他会計からの補助金)

第 3 条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(8) 公共交通運行継続奨励金	0千円	66,960千円	66,960千円

第 10 号議案

令和 7 年度仙台市高速鉄道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度仙台市高速鉄道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度仙台市高速鉄道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条本文中「1,406,120 千円」を「1,310,120 千円」に、「630,000 千円」を「548,000 千円」に改め、収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 高 速 鉄 道 事 業 費 用	24,938,580 千円	△ 485,619 千円	24,452,961 千円
第 1 項 営 業 費 用	23,412,872 千円	△ 422,000 千円	22,990,872 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,474,708 千円	△ 63,619 千円	1,411,089 千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,031,378 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額等 7,031,378 千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入第 1 款中第 4 項を 1 項繰り下げ、第 3 項の次に第 4 項国庫補助金を加え、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 高 速 鉄 道 事 業 資 本 的 収 入	12,656,752 千円	64,048 千円	12,720,800 千円
第 1 項 企 業 債	10,826,000 千円	16,000 千円	10,842,000 千円
第 2 項 出 資 金	1,677,000 千円	12,000 千円	1,689,000 千円
第 3 項 他 会 計 補 助 金	136,126 千円	16,825 千円	152,951 千円
第 4 項 国 庫 補 助 金	0 千円	19,223 千円	19,223 千円
支 出			
第 1 款 高 速 鉄 道 事 業 資 本 的 支 出	19,687,372 千円	64,806 千円	19,752,178 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	8,689,150 千円	64,806 千円	8,753,956 千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 高速鉄道事業建設改良費	8,598,000千円	16,000千円	8,614,000千円
(4) 資本費負担緩和分企業債	1,146,000千円	△ 82,000千円	1,064,000千円
(他会計からの補助金)			

第5条 予算第10条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(4) 高速鉄道建設費補助金	139,052千円	16,825千円	155,877千円
(他会計からの出資金)			

第6条 予算第11条中「1,677,000千円」を「1,689,000千円」に改める。

第 11 号議案

令和 7 年度仙台市水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度仙台市水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 7 年度仙台市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(1) 使 用 給 水 栓 数	500,000栓	1,000栓	501,000栓
(2) 年 間 総 配 水 量	118,336,000m ³	865,000m ³	119,201,000m ³
(3) 一 日 平 均 配 水 量	324,210m ³	2,370m ³	326,580m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
イ 配 水 管 整 備 事 業	10,730,623千円	△ 896,000千円	9,834,623千円
ロ 施 設 整 備 事 業	4,451,910千円	△ 286,000千円	4,165,910千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 水 道 事 業 収 益	30,295,837千円	△ 63,000千円	30,232,837千円
第 1 項 営 業 収 益	27,097,534千円	101,000千円	27,198,534千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,194,002千円	△ 164,000千円	3,030,002千円
支 出			
第 1 款 水 道 事 業 費 用	28,424,403千円	△ 652,000千円	27,772,403千円
第 1 項 営 業 費 用	27,249,161千円	△ 499,000千円	26,750,161千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,096,542千円	△ 153,000千円	943,542千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12,833,529千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,230,797千円及び損益勘定留保資金等11,602,732千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 水道事業資本的収入	8,045,010千円	△ 658,000千円	7,387,010千円
第1項 企 業 債	5,920,000千円	△ 547,000千円	5,373,000千円
第3項 出 資 金	1,710,250千円	11,000千円	1,721,250千円
第5項 開 発 負 担 金	161,148千円	△ 66,000千円	95,148千円
第6項 負 担 金	141,551千円	△ 52,000千円	89,551千円
第7項 その他資本的収入	13,903千円	△ 4,000千円	9,903千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	21,574,539千円	△ 1,354,000千円	20,220,539千円
第1項 建 設 改 良 費	15,726,072千円	△ 1,276,000千円	14,450,072千円
第2項 企 業 債 償 還 金	5,318,467千円	△ 78,000千円	5,240,467千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 配 水 管 整 備 事 業	5,830,000千円	△ 538,000千円	5,292,000千円
(2) 施 設 整 備 事 業	90,000千円	△ 9,000千円	81,000千円

第 12 号議案

令和 7 年度仙台市ガス事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度仙台市ガス事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 令和 7 年度仙台市ガス事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

（項 目）	（既決予定量）	（補正予定量） （△減）	（ 計 ）
(1) 供 給 戸 数	346,176戸	1,264戸	347,440戸
イ 一 般 ガ ス 事 業	344,680戸	1,261戸	345,941戸
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業	1,496戸	3戸	1,499戸
(2) 年 間 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業（45MJ/m ³ ）	260,622千m ³	△ 6,420千m ³	254,202千m ³
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業（100.4652MJ/m ³ ）	156千m ³	△ 11千m ³	145千m ³
液 化 天 然 ガ ス 販 売 事 業	29,188 t	△ 1,717 t	27,471 t
(3) 一 日 平 均 供 給 量			
イ 一 般 ガ ス 事 業（45MJ/m ³ ）	714,033m ³	△ 17,590m ³	696,444m ³
ロ 附 帯 事 業			
簡 易 ガ ス 事 業（100.4652MJ/m ³ ）	427m ³	△ 30m ³	397m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
供 給 設 備 整 備 事 業	5,077,182千円	13,000千円	5,090,182千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	48,349,697千円	△ 2,884,000千円	45,465,697千円
第1項 製品売上	41,368,168千円	△ 2,991,000千円	38,377,168千円
第2項 営業雑益	2,551,027千円	△ 371,000千円	2,180,027千円
第3項 附帯事業収益	3,786,613千円	△ 601,000千円	3,185,613千円
第4項 営業外収益	641,139千円	1,041,000千円	1,682,139千円
第5項 特別利益	2,750千円	38,000千円	40,750千円
支 出			
第1款 事業費	44,941,292千円	△ 3,164,000千円	41,777,292千円
第1項 営業費用	38,546,726千円	△ 2,522,000千円	36,024,726千円
第2項 その他営業費用	2,410,038千円	△ 307,000千円	2,103,038千円
第3項 附帯事業費	3,365,677千円	△ 470,000千円	2,895,677千円
第4項 営業外費用	566,851千円	129,000千円	695,851千円
第5項 特別損失	2,000千円	6,000千円	8,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,809,307千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額482,845千円、損益勘定留保資金等6,326,462千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 資 本 的 収 入	1,323,902千円	99,000千円	1,422,902千円
第2項 工 事 負 担 金	323,902千円	△ 29,000千円	294,902千円
第3項 固定資産売却代金	0千円	128,000千円	128,000千円

支 出			
第1款 資 本 的 支 出	8,219,209千円	13,000千円	8,232,209千円
第1項 建 設 改 良 費	5,618,469千円	13,000千円	5,631,469千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第9条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	3,820,434千円	25,000千円	3,845,434千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 予算第11条中「22,900,000千円」を「18,000,000千円」に改める。

第 13 号議案

令和 7 年度仙台市病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 7 年度仙台市病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 令和 7 年度仙台市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
収 入			
第 1 款 病 院 事 業 収 益	20,282,289千円	300,000千円	20,582,289千円
第 2 項 医 業 外 収 益	2,337,709千円	300,000千円	2,637,709千円
支 出			
第 1 款 病 院 事 業 費 用	22,213,087千円	1,153,000千円	23,366,087千円
第 1 項 医 業 費 用	21,484,199千円	1,153,000千円	22,637,199千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 令和 7 年度仙台市病院事業会計予算第 4 条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額539,552千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,469千円、過年度分損益勘定留保資金537,083千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額） （△減）	（ 計 ）
支 出			
第 1 款 病院事業資本的支出	2,876,563千円	△ 360,000千円	2,516,563千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,420,977千円	△ 360,000千円	1,060,977千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	10,927,028千円	523,000千円	11,450,028千円

(たな卸資産購入限度額)

第 5 条 予算第11条中「5,468,286千円」を「6,098,286千円」に改める。